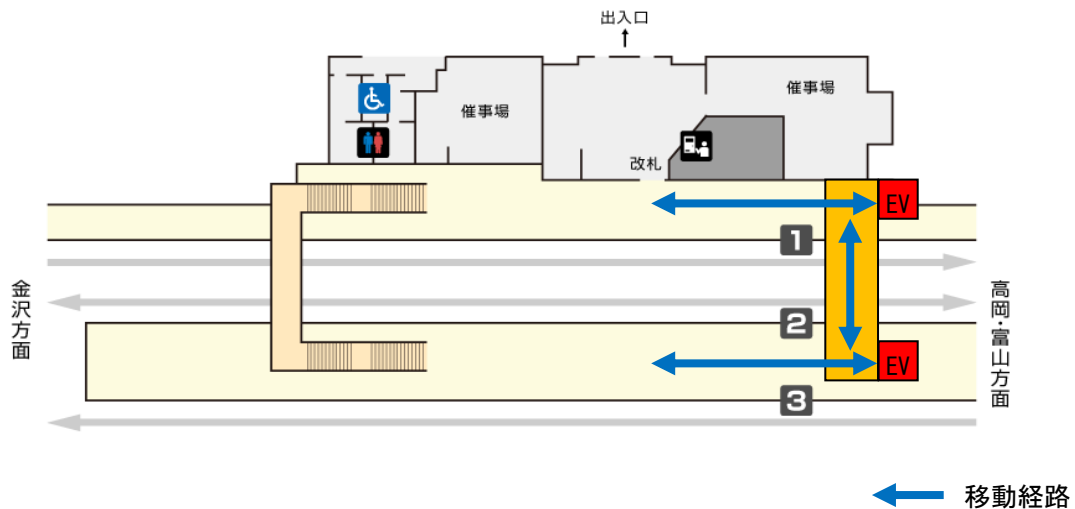


## 福岡駅におけるエレベーター等の整備について

### 1 整備の概要

改札（下りホーム）と上りホームの移動における段差を解消するため、エレベーターこ線橋を新設するとともに、点字誘導ブロックや誘導チャイムなどのバリアフリー設備も併せて整備しました。（エレベーターは定員 11 名で、国が定めるバリアフリー基準に対応したものを採用。）



### 2 エレベーター設置の経緯

福岡駅は、高岡市が策定した「福岡駅前地区移動等円滑化基本構想」において、重点整備地区内の生活関連施設に位置付けられています。福岡駅はバリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」で示された1日あたりの平均的な利用者数がおおむね2,000人以上3,000人未満であって重点整備地区内の生活関連施設である鉄軌道駅という基準に該当する駅であること（新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の2017年度から2019年度までの1日あたりの平均利用者数2,004人）、また、高岡市から高齢者や障害者への対応としてエレベーターの設置を要望されていたことから、国にエレベーター整備についての補助を要望して採択されるとともに、県や高岡市からの財政支援を受けて整備を進めてきました。

### 3 事業費

約6.5億円（詳細設計含む）

|         |                        |
|---------|------------------------|
| 2021年度  | 基本設計                   |
| 2022年度  | 詳細設計（2022年4月～2022年12月） |
| 2023年度  | 工事（2023年4月～2025年3月）    |
| 2025年3月 | 工事完成、供用開始              |

※事業費は、国、高岡市及びあいの風とやま鉄道が負担し、あいの風とやま鉄道負担分については、県の並行在来線経営安定基金から支援いただいております。